**○国土交通省告示第千三百十二号**

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十一年九月九日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十一年十二月十六日　　国土交通大臣　前原　誠司

| 型式指定番号 | 特定装置の種類、名称及び型式 | 特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式） | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|
| ㊎ＧＳ―505 | 一酸化炭素等発散防止装置　ヰセキ　ＫＤＰ―Ｅ４ＤＧ―ＷＴＩＤＥ | 吸入負圧：3.9kPa　排気圧力：9.8kPa、吸入負圧：5.0kPa　排気圧力：15.0kPa | 株式会社　井関松山製造所　愛媛県松山市馬木町700番地 |
| ㊎ＧＳ―506 | 一酸化炭素等発散防止装置　ヰセキ　ＫＤＮ―Ｅ４ＤＧ―ＷＴＤＥ | 吸入負圧：3.9kPa　排気圧力：9.8kPa | 〃 |

**○国土交通省告示第千三百十三号**

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十一年九月十五日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十一年十二月十六日　　国土交通大臣　前原　誠司

| 型式指定番号 | 特定装置の種類、名称及び型式 | 特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式） | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|
| ㊎Ｇ―2091 | 一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＤＢＡ―２ＺＲＦＡＥ２ | トヨタ　ＤＢＡ―ＺＲＥ152Ｈ | トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地 |
| ㊎Ｇ―2092 | 一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＤＢＡ―２ＺＲＦＡＥ３ | トヨタ　ＤＢＡ―ＺＲＥ154Ｈ | 〃 |

**○国土交通省告示第千三百十四号**

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十一年十月二十七日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十一年十二月十六日　　国土交通大臣　前原　誠司

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式） | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|
| ㊎ＧＳ―411 | 一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＥＢＴ―Ｋ21―１Ａ | 吸入負圧：4.8kPa　排気圧力：27.0kPa | 日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地 |

**○国土交通省告示第千三百十五号**

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十一年十一月十一日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十一年十二月十六日　　国土交通大臣　前原　誠司

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式） | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|
| ㊎Ｃ―162 | 年少者用補助乗車装置タカタ　ＩＦＸ―30 | スバル　＊＊＊―ＹＡ９、スズキ　＊＊＊―ＨＡ25Ｓ、マツダ　＊＊＊―ＨＢ25Ｓ | タカタ株式会社　東京都港区赤坂２丁目12番31号 |

**○国土交通省告示第千三百十六号**

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十一年十一月十八日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十一年十二月十六日　　国土交通大臣　前原　誠司

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式） | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|
| ㊎Ｇ―2027 | 一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＤＢＡＨＫ６ＡＥ７ | スズキ　ＤＢＡ―ＨＡ25Ｓ、マツダ　ＤＢＡ―ＨＢ25Ｓ | スズキ株式会社　静岡県浜松市南区高塚町300番地 |

**○国土交通省告示第千三百十七号**

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十一年十一月二十日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十一年十二月十六日　　国土交通大臣　前原　誠司

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式） | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|
| ㊎Ｃ―179 | 年少者用補助乗車装置タカタ　ＩＦＸ―30Ａ | ダイハツ　＊＊＊＊―Ｌ455Ｓ、ダイハツ　＊＊＊＊―Ｌ465Ｓ、スバル　＊＊＊＊―Ｌ455Ｆ、スバル　＊＊＊＊―Ｌ465Ｆ、三菱　＊＊＊＊―ＣＹ３Ａ、三菱　＊＊＊＊―ＣＸ３Ａ、三菱　＊＊＊＊―ＣＷ４Ｗ、三菱　＊＊＊＊―ＣＶ４Ｗ | タカタ株式会社　東京都港区赤坂２丁目12番31号 |

**○国土交通省告示第千三百十八号**

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第七十条第一項の規定により、新大洲本田摩托有限公司から、製作者等の氏名又は名称及び住所を次のとおり変更する旨届出があった。

平成二十一年十二月十六日　　国土交通大臣　前原　誠司

１．変更する製作者等の氏名又は名称及び住所

| 新 | 旧 |
|---|---|
| 新大洲本田摩托有限公司 | 新大洲本田摩托有限公司 |
| 中国上海市青浦区華新鎮嘉松中路188 | 中国天津市経済技術開発区第三大街16号 |

２．変更年月日

平成21年８月26日

**○国土交通省告示第千三百十九号**

道路運送車両法施行規則（昭和二十六年運輸省令第七十四号）第七十条第一項の規定により、株式会社やまびこから、製作者等の氏名又は名称及び住所を次のとおり変更する旨届出があった。

平成二十一年十二月十六日　　国土交通大臣　前原　誠司

１．変更する製作者等の氏名又は名称及び住所

| 新 | 旧 |
|---|---|
| 株式会社やまびこ | 株式会社共立 |
| 東京都青梅市末広町１―７―２ | 東京都青梅市末広町１―７―２ |

２．変更年月日

平成21年10月１日